

令和8年度
実測調製器具（固定資産）処分に係る
一般競争入札実施要領

令和8年6月26日入札
北海道農業共済組合
道央空知センター

1. 入札に付する事項

組合所有財産の売却

別紙「入札物件調書」に記載の物件を入札に付し、売却します。

2. 入札処分の方法等

(1) 入札処分の対象となる実測調製器具（固定資産）等の種類

乾燥機・脱穀機・粳摺機・水分計等。

(2) 入札処分前の実測調製器具等の状態等

入札物件については現状有姿での売り渡しとなります。長期間使用していないため、入札参加者は必要により物件の状況を確認してください。確認日は令和8年6月18日（木）午前10時よりNOSA I北海道道央空知センター（岩見沢市7条東2丁目13番地）、同日午後1時30分より実測センター（岩見沢市北村豊里678番地）で実施しますので、本入札に関する問い合わせ先にご連絡ください。落札者が取得後の物件の故障等については、組合は一切応じないものとします。また、物件によっては建物に固定されたり、燃料管等が繋がれたままになっていますので、落札者において取り外した後に、引き取っていただきます。

(3) 経費について

落札後の取り外し経費及び運送料等については、落札者の負担となります。

3. 実施要領の配布

(1) 配布期間 令和8年6月1日（月）から令和8年6月12日（金）までの午前9時から午後4時まで（正午から午後1時、土日祝日を除く。ただし令和8年6月12日（金）は正午まで）

(2) 配布場所 本入札に関する問い合わせ先と同じ、及びNOSA I北海道ホームページからのダウンロードも可能です。

4. 入札参加資格

(1) 下記の要件を満たす者

①入札時に北海道農業共済組合の農業保険加入者、基幹組合員及び農業協同組合、農政事務所等の関係団体を入札資格者とする

②「入札参加申込書」を指定した期日までに提出した者

(2) 次の者は、入札に参加できません

①会社更生法、民事再生法等に基づく更生、再生手続きを行っている者

②NOSA I北海道「反社会的勢力への対応に関する要領」第2条に規定する、暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団等

5. 入札参加申込方法及び入札参加者の決定

(1) 申込期間 令和8年6月1日（月）から令和8年6月12日（金）午後3時まで

(2) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は期限内必着。簡易書留としてください。）

(3) 送付先 本入札に関する問い合わせ先と同じ

(4) 提出書類

入札参加申込書（様式第1号） 1部

（入札を希望する物件番号に○をしてください）

※入札参加申込者については、提出書類の情報を基に、NOSA I 北海道「反社会的勢力への対応に関する要領」第2条に基づき、その者又は法人役員等が暴力団等に該当するかを必要に応じ警察本部へ照会します。

(5) 入札参加者の決定

入札参加申込書等の審査は、本組合代表者が行うものとし、提出された書類の審査により、入札参加者を決定し、本入札に参加させることとします。

審査結果は、令和8年6月17日（火）午後5時までに担当者から電話連絡します。

ただし、令和8年6月26日（金）現在、北海道農業共済組合の農業保険加入者、又は基幹組合員でない場合は参加を取り消します。

また、本業務の履行中及び履行後において、提出された書類に虚偽が判明したときは、損害賠償を求めることがあります。

6. 質問受付及び回答について

入札に手続き等に関する質問がある場合、次のとおり質問を受け付けます。

①受付期間 令和8年6月1日（月）から令和8年6月19日（金）午後4時までの都度

②受付・回答 FAX又はEメールにて受付し、質問者にFAX又はEメールで回答します。

7. 入札について

(1) 最低売却価格

入札公告に提示します。

(2) 入札方法

物件番号毎の一般競争入札（最高価格落札方式）となります。また、入札書には消費税及び地方消費税を含めた総額をもって入札金額とします。

なお、入札は立会により行います。必ず指定の「入札書」を入札会場まで持参してください。その他の方法は受付ません。

(3) 入札参加時には、本人確認のため顔写真付きの身分証明（運転免許証・マイナンバーカード等）を持参してください。

①入札日時 令和8年6月26日（金）午前10時00分

②入札場所 北海道農業共済組合道央空知センター 第3会議室
岩見沢市7条東2丁目13番地

③提出書類 提出書類に使う印鑑は全て実印を押してください。

入札書（様式第2号） 1部

委任状（様式第3号） 1部

※本人以外が入札する場合のみ

④その他 2回目の入札を実施する場合があることから、実印をお持ちください。

(4) 入札書類の作成方法

①入札書

入札書は封筒に入れてください。封筒には入札書以外のものを入れないでください。

また、封筒には物件番号と氏名を必ず記載してください。

なお、物件番号毎にご用意願います。

②委任状

個人の場合で代理人に入札を委任する場合、又は法人の場合で代表者以外の者が入札するとき必要となります。

8. 入札辞退について

入札参加申し込み後に入札への参加を辞退する場合は、入札前日までに電話にて報告するとともに、辞退届（様式第4号）を提出してください。

(1) 提出方法 持参又は郵送（令和8年6月25日（木）必着）

(2) 送付先 本入札に関する問い合わせ先と同じ

9. 入札に係る注意

(1) 入札の無効

参加資格要件を満たさない者が行った入札に該当する入札は無効とします。

(2) 入札書の引き換え等の禁止

提出された入札書の引き換え、変更、取り消しは一切できません。

(3) 入札期日の変更

天災地変その他やむを得ない理由があるとき、または適正な入札の執行ができないと認めるときは、入札の延期または中止をすることがあります。

(4) 開札の結果、最も高い金額で入札された方が2以上ある場合、2回目の入札を実施します。

(5) 入札の公平性と競争性を確保するため、入札参加申し込み状況や予定価格に関する問い合わせには一切お答えしません。

10. 開札

(1) 開札の方法

入札者の立ち会いのもと、入札会場で開札を行ないます。

(2) 落札者の決定

入札者のうち、当組合が事前に定めた最低売却価格以上の金額で、有効な入札の中で最も高い金額で入札された方を落札者とします。なお、2回目の入札で同価格の入札者が2以上ある場合は、申し込み順によりくじ引きで落札者を決定します。

(3) 開札結果の公表

開札結果については、入札会場において公表します。

1 1. 売買契約の締結と売買代金の支払いについて

- (1) 落札者と当組合は、落札の決定の日から7日以内（土日祝日を除く）に売買契約を締結します。
- (2) 落札者が契約期日までに契約を締結しない場合は、権利は無効となります。
- (3) 売買代金を、契約締結後14日以内（土日祝日を含む）に納付していただきます。
- (4) 期日までに売買代金を納付しない場合、契約を解除します。
- (5) 売買代金の納付は売買契約に記載の口座に振り込みいただきます。
なお、振込手数料は落札者の負担とします。
- (6) 売買契約に要する費用については、すべて落札者の負担とします。

1 2. 物件の引き渡し

- (1) 売買代金が完納された後に、現状有姿で物件を引き渡します。

本入札に関する 問い合わせ先	住所：〒068-0007 岩見沢市7条東2丁目13番地 北海道農業共済組合 道央空知センター 業務部総務グループ 担当：有本、加納、杉本 電話：0126-22-0137 FAX：0126-22-0142 Eメール：dsora_soumug@nosai-do.or.jp
-------------------	--